

公共下水道への接続手続き

ステップ1 美里町下水道指定工事店へ電話し、見積を依頼しよう！

- 下水道へ接続する宅内排水設備工事は、美里町下水道指定工事店でなければ実施することができません。
令和5年4月現在、79社が登録されています。（一覧参照）
- 各工事店により見積の考え方が若干異なりますので、複数の指定工事店から見積を取った方がよいと思われます。



ステップ2 見積内容を比較し、施工業者を決めよう！

- 複数の指定工事店の見積書を比較しましょう。価格だけではなく、内容もきちんと確認しましょう。
- 不明な点は、必ず指定工事店に確認しましょう。
- 施工業者が決まったら連絡し、工事の依頼をしましょう。



ステップ3 申請書類を確認し、受益者負担金を納付しよう！

- 工事等に必要な申請書類は指定工事店へ依頼し、内容を確認後、押印しましょう。主な書類は以下のとおりです。
 - ・受益者負担金申告書
 - ・排水設備等計画確認申請書（新設）
- 受益者負担金は、一括納付または分割納付（5年限度）が選べます。なお、一定の条件を満たした場合、徴収猶予や減免制度があります。



ステップ4 工事を始めよう！

- 申請書を役場へ提出し、許可後、工事を着手できます。
- 工事の期間や配管の位置などは施工業者に確認しましょう。また、工事に伴い、一時的に水の使用や車の出入りなどができなくなることがあるので確認しましょう。



ステップ5 下水道が使えます！

- 工事完了後、町の検査を受け、合格すると下水道が使えます。
- 使用後は、水道使用量に応じた下水道使用料をお支払いいただきます。



お問い合わせ先

美里町上下水道課 業務係 ☎0495-76-1118